

## 譲渡に関するお約束事

ペットフェリーチェでは、保護犬・猫の譲渡にあたり、以下の内容をご理解・ご承諾いただいた方のみ、譲渡を行っております。譲渡後も継続的なサポートを行い、里親様と共に動物たちの幸せを育てていくことを大切にしています。

### 【譲渡に際してのお願い事項】

- **活動へのご理解と応援**  
譲渡後も活動や他の保護犬猫たちへの応援をいただける方を歓迎いたします。お迎えの際の写真に関しては当施設のHP・SNS等で紹介させていただき、当店のHP掲載時にご家族様は顔出しさせていただきます。
- **近況報告のお願い**  
譲渡後はお迎え日から半年間、1カ月ごとに画像付きの近況報告をLINEでお送りください。いただいた画像は、当施設のHP・SNS等で紹介させていただく場合があります。
- **終生飼養の責任**  
犬猫飼育可能な住居にお住まいで、家族の一員として生涯にわたり愛情と責任を持って育てていただける方。
- **法令遵守**  
犬の場合、自治体への畜犬登録と年1回の狂犬病予防ワクチン接種が義務付けられています。また毎年の混合ワクチンの接種もお願いいたします。（猫含む）
- **健康状態に関するご理解**  
保護時の健康診断では判明しない疾患や既往症、手術歴が潜在している可能性があります。譲渡後に発見された場合も、里親様の責任にて治療をお願いいたします。
- **避妊・去勢・医療履歴に関するご理解**  
避妊・去勢や歯科処置が済んでいない子は、譲渡後に手術をお願いします。また、出産歴や帝王切開の有無・回数など、詳細な医療履歴が不明な場合があります。妊娠や子宮蓄膿症などの疾患が後に判明する可能性もあるため、必要な治療へのご理解とご協力をお願いいたします。
- **ケアや処置へのご理解**  
保護犬の中には、皮膚や口腔の状態改善のために、歯の抜歯や被毛のカットなどの処置を受けている子がいます。譲渡時点で歯が欠けていたり、被毛が短くなっている場合もありますが、日常生活の中で支え見守ってくださる方にお迎えしていただいております。
- **繁殖目的での利用禁止**  
譲渡した犬猫を繁殖目的で使用することは一切禁止です。譲渡はあくまで家庭動物としての終生飼養を前提としています。
- **フードの購入**  
譲渡時には、施設で食べていたフードを1袋ご購入いただいております。2袋目以降の購入は任意です。譲渡直後は慣れたフードを継続することで、体調安定や食事トラブルの予防につながります。
- **トレーニング**  
トレーニングを通して新しいご家族様との関係性作りや絆を深めていただくため、またお迎えした後に吠え癖や噛み癖といった問題行動が起きないように予防トレーニングとして子犬は4回コースもしくは8回コースへの加入をお願いしております。成犬の場合はご相談の上、里親様にお決めいただいております。
- **お迎え時のシャンプーやケア**  
お迎えの直前のシャンプー代を里親様にご負担いただいております。犬種により変動するため、里親申し込み時にご確認ください。
- **1年間の保険加入**  
卒業後少なくとも1年間は保護犬猫向けのペット保険への加入をお願いしております。犬種や年齢によって異なりますが、1カ月4千円前後の継続に同意の上お迎えください。
- **譲渡費用について**  
譲渡費用は一律85,000円です。これは保護・医療・ケア等を含め、施設の運営・維持にかかる費用の一部をご負担いただくものです。治療が軽微だった子も、高額な手術を受けた子も同額です。ただし、年齢の高い子や病気の重い一緒にいる時間が少ない可能性が事前にかかる子に関してはこの限りではありません。短い間でも保護犬猫に幸せな家庭が見つかることを最優先にしています。

※上記に加え、過度に神経質な方・非常識な言動が見受けられる方・継続的なケアの必要性をご理解いただけない方への譲渡はお断りする場合があります。譲渡可否に関する質問はお答えできません。